

2020年10月20日

横須賀市長 上地 克明 様

2021年度横須賀市予算に対する
日本共産党市議会議員団の要望

日本共産党横須賀市議会議員団

団長	大村	洋子
	ねぎし	かずこ
	井坂	なおし

2021年度予算要望書の提出にあたって

日頃からの市政への尽力に対し、心からの敬意を表します。

全世界規模で未だに収束が見えない新型コロナウイルス COVID-19 によって、市民生活にも暗雲がたれこめています。

コロナ禍において、今までの社会のあり方が問われています。女性や若年層に多い非正規雇用労働者、まちを支える小規模事業者、ひとり親家庭の母親、アルバイトによって学費を稼いでいる学生等、こういった日々を必死で生きている方々が職を失い困窮状態となっているケースが増えています。新自由主義が人々を幸せにしなかったことが如実になりました。

9月に発足した菅義偉政権は「自助・共助・公助」を合言葉に、公的制度は後回しで、まずは「自己責任で何とかしてください」と言わんばかりの姿勢です。コロナ禍にあって国民・市民が厳しい状況にある中で、為政者の口からはじめに「自助」が発せられたことに政治の責任放棄かとあちこちから批判の声があがっています。

世界規模の問題と言えば、2点目として気候危機の問題があります。夏の異常な暑さ、台風・水害の甚大さ、これらはCO2の増大による異常気象の表れです。CO2の削減は待ったなしの問題であり、本市としても脱石炭、積極的な自然エネルギーへのシフトが求められます。

加えて世界規模の問題では3点目として核兵器廃絶のうねりも忘れてはなりません。唯一の戦争被爆国でありながら、わが国が積極的に核兵器廃絶を牽引できないのは、日米安全保障条約に縛られているためであり、情けない限りであります。基地問題で言えば2016年に施行された安保関連法制によって米海軍と自衛隊の連携強化が具現化され、本市にも影響のあるところとなっています。

米国に言われるまま軍備増強の装備購入が進められ、そのあおりが社会保障や子育て・教育・福祉・医療などの予算削減となっています。

私たちはいつも言い続けてきましたが、国政が国民の生活を蔑ろにしているだけに、市民にとって市政が一番の頼りです。予算編成期を迎え市民要求に基づいて新年度予算にたいする要望をまとめました。新年度予算に反映されるよう強く要望します。

1 介護・福祉・医療・くらし

コロナ禍のもとで、介護施設の減収が言われている。しかし、その穴埋めに、デイサービスでは、実際に提供している介護サービスの利用料より2ランクも上の利用料を利用者から徴収してもよいとする国の通達が介護施設に示された。サービスを受ける側の承諾の上ではあるものの、看過できない。市は利用者へのしわ寄せが行われないよう施設を指導するとともに、経営破綻などでサービス提供が途切れることのない様、施設への減収への補填支援を、国に働きかけること。

市が行う傍聴可能な会議は、オンライン配信なども検討してみる。特に、小さい子どもを持つ方や障がい者の傍聴には有効だと考える。

障がい者の通勤支援を行うこと。国は「通勤支援の在り方について労働施策と福祉施策の連携を進めながら、引き続き検討することが適当である」としており、国に働きかけながら、市が率先して障がい者の通勤支援に踏み出すこと。

聴覚障がい者からの次の要望を実現すること。

- (1)手話通訳者・要約筆記者の派遣扶助費は、その高い技術に見合う報酬にすること。少なくとも、交通費は別途、支払うこと。
- (2) 総合福祉会館に火災報知機と連動した赤色灯及び緊急情報を表示するディスプレイの設置をすること。
- (3) 総合福祉会館のエレベーターは3基並んでいて、視覚障がい者には、分かりづらい。大規模改修まで待つことなく、当事者の声も聞いて、工夫すること。「真ん中のエレベーターが止まります」との案内音声までは無理としても、着いたときに灯る光に、それぞれ違ったチャイム音が連動して鳴るなど、工夫できないか。

知的障がい者、精神障がい者施策の充実をはかること。

- (1)児童相談所を設置した以上、知的障がい児の施設受け入れは市の責任である。医療型入所施設は「ライフゆう」が誕生したものの、福祉型入所施設については、県任せにならないよう、早期設置を進めること。『第5期横須賀市障害福祉計画（第1期横須賀市障害児福祉計画を含む）』のなかで、1施設確

保する、としており、対応を早期に図ること。

(2) 市は、平成 26 年 10 月 1 日以降に 65 歳以上で初めて障がい者の認定を受ける重度障がい者は重度障害者医療費助成制度の対象としないとした。この制度はもともと県の主導で創設されたが、県が、対象者をこのように狭めた後も市では一時期まで独自で助成を続け、一部負担金は今でも単独の助成を続けてきたことは評価する。しかし、いまだにその矛盾に苦しみ、以前のようにしてほしいと望む市民がおられる。県に撤回を求めるとともに、市として以前の制度に戻すこと。

(3) 2019 年 5 月から「障害者ワークステーションよこすか」が開設され、大きな期待が関係者から寄せられている。法定雇用率は未達成であるが、さらに当事者の意見を聞きながら働く環境整備を進め、特に知的障がい者、精神障がい者の雇用が広がっていくよう全庁的に努力を続けること。

(4) 精神障がい者保健福祉手帳 2 級保持者は障害年金で自立している方もいる。精神障がい者は薬服用でコントロールする必要があり長くクリニックに通う方が多い。このような方々が医療費と交通費負担で生活が出来ず、やむなく生活保護制度に頼らざるを得ない場合がある。障害年金で自立生活が継続できるように医療費と交通費を軽減するサービスを設けること。他都市の事例を研究すること。

小児医療費助成をさらに 18 歳まで対象となるよう尽力すること。また、県の補助を引き上げるよう求めるとともに、全国に広がっている小児医療費無料化を国の制度にすることに合理性があることは明瞭なので県、国に強く求めること。市は、県市長会を通じて引き上げを要望しているが県からは引き上げの考えはないとの回答だという。国へ責任転嫁する腰の引けた回答だ。引き続き県と、おおもとの責任がある国への要望を強めること。

子どもを保育所に入所させて仕事に復帰したい、あるいは働かなくては暮らしていけないという世帯がある。希望する方々全員が保育所に入所できるよう、さらに子育ての条件整備を進めていくこと。様々な施策を実施して努力しているが、現在の待機児童数との関係でこれで十分なのかどうか検証すること。

公立の逸見保育園が廃止され、代わって企業立保育園となることが決まった。地域の子どもを地域で見守り育てる拠点であった公立保育園が逸見地域からは

消えることになる。その路線を引いた市は、その責任において、企業立保育園に、その役割を代わって果たさせるよう、指導・監督すること。

年々大型化する災害から40年を経た公立保育園を守るため、対応策を早急に進めること。

共同運営の学童保育について、全国で一番高い保護者負担を半額にすることを始め、以下の実現に努めること。

- (1)学童保育の存在の重要性を鑑み、その存続を支えるため、指導員の人件費と家賃を全額助成すること。
- (2)ひとり親世帯に対する補助を増額すること。市では、割引を実施する学童に対して一人当たり月額5千円を限度として割引相当額を助成しているが、更なる増額をすること。
- (3)施設の耐震調査、耐震化への助成、必要ならば移設への対応をすること。今般の自然災害の状況をみれば、早急に取り掛かる必要がある。市では、学童施設（小学校を除く）の耐震調査や移転の費用に対する助成を考えていないとのことだが、コロナ禍のもと、学校が長期の休みの時期に、拠り所となった経緯を体験した今、たくさんの子どもたちの安全を確保するために、助成に踏み切ること。

2つの市立病院をしっかりと地域医療の拠点とすることを主体的に取り組むのは本市の役割である。長坂の市民病院については、国が、名指しで再編・統合を促す全国リストのなかに上げ、いまだもって撤回しようとはしていない。撤回させるため働きかけを強めること。

手話を用いる患者と病院職員間で信頼関係の深まりや的確な問診ができるよう、市立病院での手話講習会の開催を検討したい、とのことだ。実効性あるものとする。

組合国民健康保険に対する事務費補助を増額すること。近隣都市、中核市と比較すれば本市は著しく低い。せめて、近隣都市並みにすること。

健保・協会健保に入れない人が入る、いわば最後の砦となっているのが国民健康保険である。市長会を通じて国庫負担金減額措置の廃止や子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度の創設を要望しているとのことだが、いっそう強く要望してい

くこと。

重大な症状の悪化につながりかねない国民健康保険証の資格証明書の発行は止めること 発行したからといって納付率が上がるとは思えない。横浜市、名古屋市でも止めることになった。止める検討を始めること。

生活保護利用世帯を担当するケースワーカーの標準世帯数は 80 である。1 人のケースワーカーが 80 を超えて担当することのないように整備すること。生活保護の相談が、コロナ禍のもとで増加していると思うが、それにしっかり対応できるようにすること。

生活保護利用世帯の状況をよく聴き取り、必要ならば自動車の所有を認めること。車を使用しなければ生活や介護が成り立たないにもかかわらず、「車を手放さなければ生活保護は受けられない」と初めからあきらめることがないよう、周知に努めること。

ここ数年の夏の異常気象によって、冷房が無ければ夏を乗り切ることが出来なくなっている。生活保護利用者がエアコン設置を求めた場合、購入・設置の費用を補助すること。

ひとり親世帯への上下水道基本料金の減免を、引き続き行うこと。

就学援助対象家庭の基準を生活保護基準の 1.5 倍を堅持してきたことは、喜ばれてきた。しかし、令和元年度から、引き下げられた生活保護基準額で算定が行われたため、就学援助対象世帯の年収限度額も引き下げられ就学援助を受けることができない世帯が増えた。そのような世帯をさらに増やすことになる倍率の引き下げは行わないこと。

- ⑳ 保健師の増員など、公衆衛生部門の体制強化を図ること。

2 市民のくらしを守るひらかれた行政

すべての職員の労働時間についてしっかり把握し管理をすること。1ヶ月の時間外労働が「過労死ライン」や労働基準監督署に届けている以上に行わせないこと。メンタルチェック等心身の健康に留意する取り組みが進んでいることは

承知しているが、おおもとの極端な時間外労働を減らすことが先決である。とりわけ非常勤職員のサービス残業は絶対にさせないこと。

マイナンバー制度は必要性に乏しく、プライバシー保護の点でも懸念があるので国に中止を求めること。本来、システムの導入や改修はすべて国の費用で賄われるべきである。しかし、実態は本市一般会計から投じられている。国に必要額を請求すること。

偏在性の少ない地方消費税等の税財源を地方へ移譲する制度改正を求めることは、消費量が少ない町村自治体への公平性の観点から疑問が生ずる。本来の地方交付税の目的から鑑み、国の責任において安定的に財源確保すべきものである。特に感染症対策は都道府県の法定受託事務であることなどからも、地方交付税の不足分を臨時財政対策債で地方自治体に肩代わりさせるやり方をやめるよう強く要求すること。

消費税は所得の多少に関係なく生活必需品にもかかる最悪の課税制度である。2019年10月に消費税10%増税が行われ、緩和策であるプレミアム付商品券事業は、自治体負担が強いられたうえ、十分な効果は見受けられなかった。財政面等の影響を引き続き検証するとともに、国に対して増税を伴う市の支出増を補てんする地方財政の拡充を求めていくこと。

FM戦略プランが策定されたが、進めるにあたり地域住民や利用者の意見、要望をしっかりと取り入れ、将来のまちづくりの展望を鮮明にし、市民とともに進めていくこと。

自衛隊から要求されている18歳、22歳の青年の個人情報の提出を中止すること。

3 教育・観光・文化・スポーツ

「国旗」「国歌」を強制させようとする国の動きに毅然と対処すること。昨年11月に死去した中曽根康弘元首相の内閣・自民党合同葬（葬儀委員長＝菅儀偉首相・同党総裁）が10月17日に行われたが、文部科学省が全国の国立大学や都道府県の教育長などに甲旗掲揚など、甲意の表明を求める通知を出していたことが批判を浴びた。このような国の流れにも毅然と対処すること。

自衛隊での「『職場』体験学習」の実施には、教育委員会としての慎重な検討を求める。「自衛隊を他の職業と区別する必要があるとは捉えていない」とのことだが、平和主義を掲げる憲法に違反していると言われる安保関連法制（戦争法）によって自衛隊の基本任務として海外での戦闘行為が可能となったわけで、それを承知の上で「体験」に行かせることは、戦争に教え子を駆り立てた戦前の教育を繰り返すものである。各学校への働きかけることは慎むこと。

給食を無償化すること。文部科学省が行った「学校給食費の無償化等の実施状況」結果では、無償化の効果として、児童生徒には「給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消」、保護者には「経済的負担の解消」、学校・教職員には「給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消」、そして自治体にも「食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を得ず措置可能」などが示された。国への働きかけを積極的に行うとともに、市が率先して実施に踏み切ること。

「中学校完全給食を実施する際に新たに導入する食器に絵柄等を入れること」を具体化すること。

先生同士のいじめが今後も起こらない様、注意喚起をいっそう強化すること。

コロナ禍のもとで、密をさけるための方策としてではあったが、午前・午後の分散授業を行った時期があった。その時には、それまで不登校だった生徒が、午後の授業には登校できた、ということがあったと聞いている。やはり、きめ細やかな対応が可能となる少人数学級にしていくことが、不登校の問題解決のためにも有効だという証左である。少人数学級を進めるとともに、パソコンがあったとしても、プリンターが備わっていない家には、貸与するなど、家での学習権の保障にも努めること。

特別教室への冷暖房の設置が進み、喜んでいる。しかし、体育館については、設置上の様々な困難があり、将来の建て替えまではできないとしている。他自治体では既存の体育館に設置工事が行われているところもあると聞いているので、そのやり方を研究して、避難所となる体育館の冷暖房設置を早期に進めること。

各学校の既存の給食室にエアコンを設置することは、給食室の全面改修までで

きないとしているが、工夫して、早期に設置すること。

公教育上、必要な物は、公費で支給されるべきである。よって、ノート、文具類、習字用具など、学校での学習に必要な物品であるにもかかわらず、児童・生徒個人の所有とされるものだとして私費負担とするという基準そのものを変えること。また、調理材料・工作材料など、教育活動から生ずるものであるにもかかわらず、利益が児童生徒個人に還元されるとして私費負担とするという基準そのものを変えること。また、たて笛など、衛生上の見地から個人用とすべきであるとして私費負担とするという基準そのものを変えること。

本来は全校にプールの設置が必要だ。早期の実現に向けて、引き続き努力すること。

気候危機で、風水害発生が増えている。着衣のまま水に入る訓練を、水上安全を学んだ教員が、すべての児童に体験させること。

大楠幼稚園を廃園する方向性は変わらないとのことだが、諏訪幼稚園も大楠幼稚園も無くなり公立幼稚園がゼロになった時、障害のあるこどもがどこの幼稚園にも行けなくなることがあってはならず、その調査をすること。

平和教材の保全・活用のため、特に、貝山地下壕の整備に力を入れること。

猿島公園は東京湾にある自然島として貴重な鳥や蝶の生育場所であり、鎮守府横須賀の構成文化財である「砲台跡」や貴重なレンガ積みも見学することが出来る。市内外の人々が安全に訪れることが出来るように、加えて平和教育の場としても整備していくこと。

4 防災、まちづくり、環境

庁舎内、市のあらゆる施設において積極的にユニバーサルデザイン・バリアフリー改修を進めること。とりわけ、街区公園などの階段に手すりを付けたり、こどもだけでなく、高齢者にとっても使い勝手の良い公共の場をつくること。

視覚障がい者の転落事故が後を絶たない。駅員無人化のところ等もあり、事が起こってからでは対応が出来ない。国にも事業者にも引き続き全駅にホームド

アを設置するよう強く求めること。

マンションの耐震化改修への助成をすすめること。防災の観点から、優先度を高めて取り組むこと。耐震診断助成事業が執行率低調という現実には承知しているが、地震大国日本にあっては公共の施策として軽視してはならない。粘り強く周知し進めていくこと。

避難訓練での教訓を避難マニュアルの充実に生かしていくこと。たとえば、震災時避難所に障がい者が避難してきた際には、スピーディーな引き取りをすることや、医者や看護師、手話通訳ができる人など、その障がい者をフォローできる人が避難者の中にいないか呼びかけることなど、障がい者が一時福祉避難所であっても過ごすことができる工夫をマニュアルに盛り込むこと。

排水管漏水調査業務は市外業者が主となっている。災害時に地理や地質に精通した市内業者が漏水調査ができれば、修理と一体化でき、早期復旧が可能であることから、市内業者参加のための検討を行うこと。また、上下水道局による排水管漏水調査の教育訓練の実施を継続的に行うこと。

核燃料工場GNF - Jの存在は、近隣住民に大変な不安を与えている。昨今、異常気象による集中豪雨が、大規模な浸水被害をもたらしている。工場敷地内は、浸水防止の設計がされているようだが、全国的に異常気象による集中豪雨が、大規模な浸水被害をもたらしている。工場は低地に立地しており、原子力がらみの災害へと連動しかねない。どの程度の豪雨に対応できるか把握するとともに、十分な防災体制や防災訓練も確立するよう働きかけること。

原子力災害時における感染症対策と熱中症予防の対応法について、新たな問題が生じた。原子力防災訓練の現実的な対応を考えるため、夏場等も想定し実施することを検討するよう、各関係機関に問題提起を行うこと。

世界を俯瞰すれば脱石炭の流れがいよいよ強まっている。本市では横須賀石炭火力発電所の工事が進んでいる。このまま稼働すれば長きにわたり二酸化炭素を排出し続け現実問題として地球温暖化に拍車をかける一因となる。国の計画や基準に適合したものを事業者側が選択したものだとしても本市として独自の姿勢を示すこと。

マイクロプラスチックを含む海洋プラスチック類だけではなく、焼却されてい

る廃プラスチック類もおもとから減らしていく必要がある。市として思い切って「廃プラごみゼロ宣言」を出し、市民の環境意識を喚起すること。

横須賀ごみ処理施設に直接持ち込まれる事業系植木せん定枝や町内会・自治会活動として行った清掃による枝や草については資源化を図る予定とのことである。これを早期に実施し、ごみの減量化に努めること。

持続可能な社会に向けた環境問題はますます重要性を増し、低エネルギー社会の形成、二酸化炭素排出削減、放射能汚染からの防御などの取り組みも前進してきている。今まで以上に環境教育の拡充に努めること。「省エネコーナー」を設置して、ソーラーパネルで発電している様子や「キエーロ」設置による、無理をせず可能な省エネ効果が発揮できることを実感できるようにすることと市民の実行に繋げるような援助を含む取組を進めること。

福島原発事故の教訓から、自然エネルギーへの転換が社会全体のコンセンサスとなっている。全国には積極的に脱原発を表明している自治体も少なくない。「エネルギー政策は国が定めるもの」と思考停止すれば、本市はこういった社会の流れからどんどん取り残されることになる。本市も脱原発の立場を明確に表明し、環境政策部、経営企画部等が連携し自治体として、自然エネルギーの推進へ本気でまい進すること。

住友重機械工業が閉鎖されすでに15年以上が経過している。イベントなどで、跡地を利用することが可能ではあるが、観光を基幹産業とする本市の立場をしっかりと伝え、さらに粘り強く交渉を続けられる限り土地の無償提供を求めること。

みどりの保全と創造につとめ環境や景観にすぐれたまちづくりに引き続き取り組むこと。土地開発公社から買い受けた緑地を保全するとともに、緑地保全に逆行するような市有地売却を止めること。傾斜地山林寄付に係る受納基準は、寄付者の負担を減らす方向で見直しを検討すること。

右肩上がりの経済成長社会に終止符が打たれ、成熟の時代を迎えたことに伴い、コンパクトで歩いて暮らせる集約型都市構造が模索されている。新たな開発となるY-HEART計画は中止し、この場所へのナショナルトレーニングセンターの誘致はやめること。計画地を調整区域に戻すこと。

以下の整備を行い、通行者の安全や地域の活性化をはかること。

(1)津久井のみかん園・いちご園・いも掘りなどで観光バスを含め訪れる人は大変多い。実際、シーズンの土日などは車が立ち往生してしまうと聴いている。北下浦地域はウィンドサーフィンの国際会場にもなり観光のポテンシャルが高まったことと相まって、今後も集客が見込まれる。津久井高田橋～牛込間の市道拡幅については、交流人口の増加と地域活性化、観光政策推進などの観点から取り組みの位置づけを高め、当面ゆずりあいレーンの設置などで対応することを含め、地元の地主や関係者と協議を促進すること。

(2)長沢2丁目、野比1丁目(五明山入り口)の京急踏切を拡幅すること。

公共交通の利便性を格段に向上させること。公共交通の整備が進んで自家用車に過度に頼る必要がなくなれば、環境負荷を低減し、免許証を安心して返納することもできるようになる。

(1)バスの継続乗り継ぎ(鴨居から久里浜。林経由市民病院行きなど)制度がないので料金負担が多くなる。継続乗り継ぎ扱いの実現のため京急に働きかけること。

(2)コロナ問題で公共交通機関のあり方が問われている。モビリティ・マネジメントの観点から、市民の要望をしっかりと把握し、事業者と連携しながら進めていくこと。

一人暮らし高齢者世帯が多くなるなど、今まで通りの基本料金のあり方は現実的ではない。基本水量を8 m³以下に引き下げることが早期に決断すること。そのためにも、かたや大口のところには、上水道・下水道とも月量500 m³止まりになっている料金体系を改め、累進性の料金体系の上限を広げること。

公道に個人住宅用の水道管を敷設する場合は、個人への助成というスタンスから一歩進み、給水者の責任で敷設すること。また、助成費用を4/5から全額助成するよう検討すること。

マンション等集合住宅のタンクが地震によって破損したケースがある。水道管の耐震化を図ることがまず重要であることはわかるが、それと同時に、民間のタンクへも、耐震化への補助を検討すること。

- ⑳ アスベストの解体工事においては近隣住民に丁寧にお知らせ、説明し、理解、納得を得てから工事着手に入ること。とりわけ、アスベスト含有建材の有無等、現場建物の実態調査がしっかり行われているのかのチェックを強めること。

5 産業と地域経済

市が奨励金を出すなどの企業誘致策の最大の目的は市民の雇用の拡大である
と考える。税収の確保も大切であるが、地元雇用の拡大につながるような施策
の展開に軸足を移すこと。企業誘致に際して、資力のある企業の場合には補助
金、奨励金の支給は必要がないので止めること。

ワーキングプアと呼ばれるような、一生懸命働いても生活困窮に追い込まれる
市民が増えている。中小企業に対しては国が援助することを含め、最低賃金を
1,500円以上にしよう尽力すること。

コロナ禍の影響で小規模事業者の経営が深刻になっている。菅政権になり国は
いっそう小規模事業者を切り捨てる施策へとシフトしようとしている。自治体
として、会議所などとも連携し、全力で小規模事業者を支える施策に尽力する
こと。

長井5丁目から6丁目にまたがる漁港は、台風の通過に伴い高潮・越波の影響
を受け、漁船や漁具等の散乱など被害が大きい砂浜の漁港である。通年行われ
ている地元漁業関係者によるゴミの回収や景観環境の維持・保全の支援をはじ
め、他の漁港と同様の整備をすすめること。

気候危機により農漁業に深刻な影響が出ている。海水温の上昇により、「あわ
び」「さざえ」「のり」「真子ガレイ」等の漁獲が激減していると聞いている。
具体的な支援策を国・県に求めると同時に本市としても関係者の支援に尽力す
ること。

国の交付金で行った住宅リフォーム助成制度は、市内経済活性化のきっかけと
して、事業者には喜ばれ、復活を求める要望が多い。空き家にしないようにする
ためにも、住宅リフォーム助成事業を、市民にとって使い勝手のよいものにし

て復活し、経済波及効果が大きくなるような制度にすること。

商店のリフォーム助成制度をつくるなど地元小売商店振興策を抜本的に充実すること。商店街の空き店舗対策、商店街の活性化事業補助及び地域商店街における地域商業振興ビジョンの策定、中小企業団体共同施設補助などをすすめ、地元の商店街関係者の意見を聞く機会を設けて、地域振興に努力すること。

入札において最低制限価格が複数の事業者から同額で提示され、くじ引きで決定するということが生じている。これでは、入札をする意味がないばかりか談合が疑われる事態も発生する。総合評価方式を取り入れることなどを含め検討し、改善をはかること。

地元業者が工事实績のないことを理由に入札に参加できないケースがある。地元業者の受注機会を拡大するため、工事实績を含む機会が得られるよう地元業者の育成をはかるとともに、中小零細事業者の安定的な経営確保も考慮し、他自治体の例を参考に公契約条例の制定に向けて検討をはじめること。

6 非核・平和・基地問題

この数年間、国は、国家安全保障会議(日本版 NSC)を立ち上げ、武器輸出三原則にとって代わって防衛装備移転三原則をつくり、特定秘密保護法や安全保障関連法の施行、共謀罪の施行、また、2020年2月、横須賀港から護衛艦たかなみが中東へ出航するなど、矢継ぎ早に日米軍事同盟強化の法整備と発動を強行している。このような現状を受けて、本市は市民の安全・安心を何より第一義に確保すること。そのためには、これ以上のエスカレートを許さないよう、国に働きかけること。

「ハイオオキクナーレ」が解体されてしまい、今後は新たな「平和モニュメント」の整備が進んでいく。「ハイオオキクナーレ」には「核兵器廃絶平和都市」という文字が刻まれていた。建設当時の市や議会の思いが込められていた。この到達点を後退させることは許されない。説明板は単なる誘導サインとしてではなく、しっかりと歴史的経緯と横須賀市の核兵器廃絶の意志を示すものとする。

神奈川県内では横須賀市を除く自治体がヒバクシャ国際署名に賛同している。

「核兵器廃絶・平和都市」宣言の横須賀市長としてヒバクシャ国際署名に賛同すること。

原子力艦船の入出寄港・停泊により安全・安心に暮らしたいという市民の当然の権利が脅かされ続けている。世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかで、今年4月、原子力空母セオドア・ルーズベルトにおいてクラスターが発生し、陽性者を含む3千人以上の乗組員を、沖縄県と神奈川県の新軍基地に移送する計画が明らかになった。市是である軍転法に照らし原子力空母の母港を撤回するよう国に求めること。また、第七艦隊のすべての艦船の母港取り消しを要求すること。

長井住宅跡地の通信施設の返還については市が直接米軍と国に求めること。

横須賀港の漁業制限水域は国によれば「米軍が運用上必要」とのことだが、必要がないのに返還されていないと市民からはみえる。国の説明は全く理解できない。なぜ返還されないのか、市民に分かりやすく説明するよう求めること。

相模湾の原潜行動（訓練）については、通報義務がないことから本市近海で行われているにもかかわらず一切情報が入らない。国の専管事項とは言え不安である。市は「日米安全保障条約に基づく地位協定により提供されているもので、自治体としてその区域の廃止、存続にコメントする立場にない」との姿勢だが、自治体として要求することは地位協定によって妨げられていない。区域の解消を国に要求するとともに、自治体への情報提供を求めること。

比与宇弾薬庫の拡張や船越の海上作戦センター、ヘリポート建設は明らかな自衛隊施設の機能強化である。旧軍港市転換法違反である。今後これ以上の基地機能の強化・拡張がされないよう防止策を講ずること。ヘリ等が使用する場外離着陸場付近に測定器を設置して定期的な測定を国に求めること。また、「軍転法」の適用を回避して、所管替えによる防衛施設の拡大を認めないこと。

大矢部弾薬庫跡地を早く市民に返還するよう働きかけを強めること。

米軍基地の返還については「可能な限りの返還を要請する」というのが基本的な考え方と言うが、返還の可能性を広げるという積極的立場に立つことは軍転法の趣旨からも当然である。市が実施した市民アンケートでも横須賀市のイメージを「基地のまち」と答える市民が8割以上となる。しかし将来の都市イ

メージは「自然豊かなまち」「福祉のまち」が上位になる。この乖離を少しずつでも埋めていく努力が大切である。そのためにも住民参加で基地跡地利用計画をつくり、都市計画決定をすること。計画の実現のため関係機関に基地返還を積極的に働きかけること。

「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」が改定されたが、極めて不十分なものである。改定されたことを評価するのではなく、改定の中身がどうなったのかの検証が大事である。そもそも安全保障政策と原子力対策は国に第一義的な責任がある。少なくとも国内の原子力発電所の防災対策と同等以上のものにするよう国に再検討を要求すること。

日米合同訓練は米軍基地と本市が連動し全部局長が一堂に会し意思統一する初動対応の情報伝達の間とした訓練であるが、市民が参加する避難誘導、安定ヨウ素剤配布などの訓練と連動していない。国、県、米軍、本市、市民の訓練として切れ目なく行うこと、とりわけ市民の参加が実効性を高めると思われる。これら一体の訓練を地域防災計画にしっかり位置づけること。市民の参加の際には、屋内退避させれば終わり、というような訓練ではなく、避難する際の交通機関の出動を京急はじめ運輸業者から実際に出してもらい、乗る訓練も必要だ。また、実際に避難する人数にあった出動ができるのか、平日頃からの打ち合わせも必要である。最悪のことを想定して初動対応の情報伝達訓練から、次の段階の避難を含めて、総合的な訓練とするよう各関係機関と協議すること。

「テロ対策」と称して実施している原潜入港通告が非公開となっている。これはあくまでも臨時措置であり、早急に解除するよう要求すること。

ごみ・排水処理など米軍基地の公害防止のため市独自の立ち入り調査を要求し市民生活に関する国内法を遵守させること。事故が起きた際の立ち入り調査のルールも必要と思うが、事故防止の観点に立って、地位協定の見直しを要求すること。「日米地位協定の環境補足協定が2015年9月に締結され、立入手続きを作成・維持することも合意された」が、日ごろからの予防的な立入もイタリアやドイツと同様にできるように改善を求めること。

米軍人の市内居住に反対し、米軍人、軍属に対する税の特権的減免を廃止するよう引き続き国に要求すること。市が主張する受益者負担の原則の立場から公平性について説明すること。米軍がすすめている民間住宅提携プログラム（RPP）は実質的な基地拡張である。民間の契約とは言え住民登録をしていない

など、市政に関わる問題でもあり、反対の意思をハッキリと示すこと。

市民税を納入せず市内に居住している米軍人、軍属の定日ゴミ処理、などの行政サービスの実費を米軍に要求すること。これら軍関係の経費については、普通交付税において、基準財政需要額のなかで見られているというが、それが妥当なものであるか、検証できるものではない。市民にも分かるよう基地負担経費交付金などのような独立した形で交付するよう求めること。また、防衛省によれば、米軍は米軍関係者の人数の詳細について、セキュリティー上の理由から提供しない、との回答だが、負担をいわば問答無用の形で押し付けられている他の自治体とも連携し、その解消に向け、国と米軍に求め続けていくこと。

相模総合補給廠の爆発事故の時のようなことを繰り返さないため、基地内に保有するP F O S消火剤など危険物の情報提供を求めること。また、屈辱的な刑事裁判権規定を改めることや日本側の立ち入り調査権を設けることなどを含め、地位協定の抜本的見直しを国に要求する。第一次裁判権の放棄を指示した法務省通達の破棄などをつよく国に要求すること。

米兵犯罪根絶のため、厳しい対応が求められる中、事件が起こった場合には必ず文書で厳しく抗議し再発防止策を求め、再発策の実施報告を要求すること。また、犯罪被害者等基本条例の策定が議論されているが、米兵犯罪の被害者に対して、被害者の立場に立って相談をするなど、支援をすること。また、基地周辺地区安全対策協議会が、基地周辺の商店街の要望を聞く会になってはいないか、被害者も出席して意見を述べる事が出来ているのかなど、設置された当初の思いに立ち返り、検証・是正をはかること。

市財政を充実させる立場からも、横須賀の経済的發展を阻害している米軍基地の返還を強く求めること。返還されるまでは基地交付金の大幅増額を国に要求すること。その際基地の存在による損失額などを算定し、増額要求の根拠を明らかにして臨むこと。

防衛大学校は開校記念祭や卒業式典でジェット戦闘機の展覧飛行をおこなっている。人口密集地上空を急旋回するなど言語道断である。中止するよう防衛大学校へ強く求めること。